

最大**250**万円の

販路開拓の取組みを支援！

持続化補助金

インボイス特例創設

一律50万円の補助上限上乘せ

第14回受付締切分のご相談受付中！

持続化補助金とは？



POINT 1
小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓等を支援します。特に赤字など業況が厳しい中でも、賃上げや事業規模の拡大に取り組む事業者等を引き続き支援します。



POINT 2
免税事業者からインボイス発行事業者に転換する事業者に対し、全ての申請枠で補助上限を一律に引き上げて支援します。

補助対象

小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓等

採択事例1

無人で地場野菜・銘菓が買える、自動販売機による非対面販売事業



採択事例2

オンライン英会話レッスン講座新設のためのWebサイト構築



採択事例3

テイクアウト販売をするためのキッチンカー導入



申請枠と補助率

	通常枠	特別枠			
		賃金引上げ枠	卒業枠	後継者支援枠	創業枠
インボイス 転換事業者	100万円	250万円			
上記以外の 事業者	50万円	200万円			
補助率	2/3	2/3 (賃金引上げ枠のうち赤字事業者の場合3/4)			

インボイス特例

当事務所の支援内容

初回
相談

無料

申請時
支援料金

5万円(税別)

※ 補助金申請が採択された場合は「採択後支援」のお申込みが必須となります。

採択後
支援料金

補助金額の5%

※ 不採択となった場合は上記費用はいただきません。

お申し込み

①メール ②FAXで承っておりますのでどちらかでお申込をお待ちしております

メール送付先: info@fujiwara-kaikei.jp



ご芳名・法人名

電話番号

住所

業種

ご要望

補助金申請支援を依頼したい 補助金について詳しく聞きたい

藤原淳税理士事務所 TEL:050-3580-3553
〒254-0811 神奈川県平塚市八重咲町23-14-104